

富良野広域連合富良野消防署占冠支署から

住宅用火災警報器の 設置状況調査のお知らせ

平成23年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器（以下、住警器という。）の設置が義務付けられており、毎年その設置率や維持管理状況を調査するよう総務省消防庁から依頼されております。

つきましては、下記の日時で調査を実施することと致しましたので、当支署職員が訪問した際は、ご多忙と存じますが調査へのご協力をお願い致します。

【調査日時】

令和8年4月23日（木）、24日（金）、27日（月）の3日間
16時00分～19時00分の間

【調査方法】

- 調査世帯…村内の一般住宅及び共同住宅
- 調査世帯の決定…無作為抽出により決定
- 調査員…消防職員（調査員は身分証明書を携帯しております。）
- 調査方法…訪問による聞き取り調査、または電話による聞き取り調査

※訪問による聞き取り調査は、住警器の作動と設置年月日の確認を居住者をお願いし、その結果を調査員が聞き取ります。居室内には入らず、玄関先でお聞きしますのでご協力をお願い致します。

- 調査内容…住宅区分（一般住宅、共同住宅等）
住宅用火災警報器設置の有無
設置後経過年数
作動確認実施状況及び実施結果

